

MINAMI ALPS CITY

概要版

第2次 南アルプス市 総合計画

2015⇒2024



南アルプス市

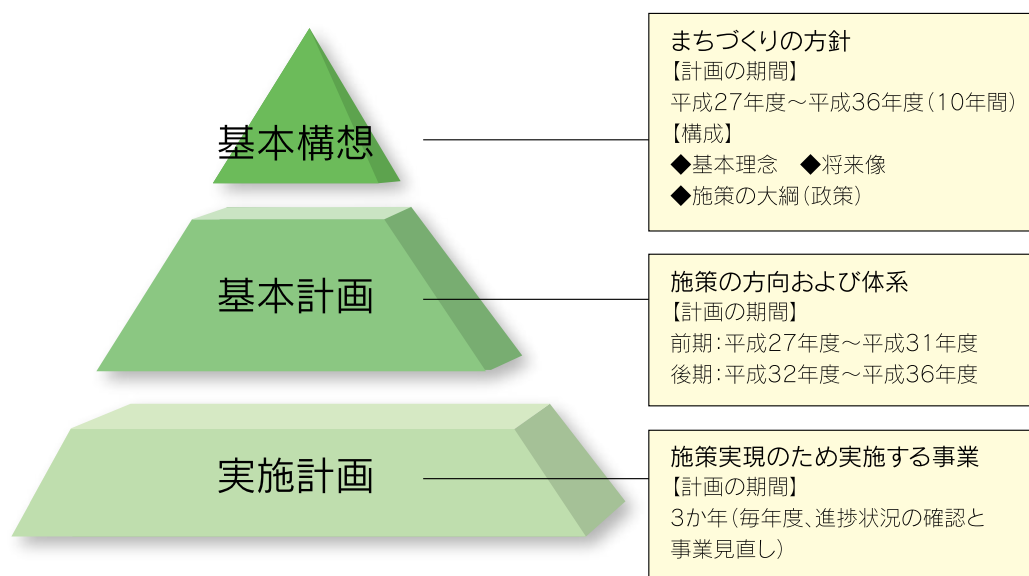
1 計画策定の趣旨

平成15年4月1日、6町村が合併して南アルプス市が生まれ、平成17年3月には、はじめての総合計画が策定されました。それから10年、新市の一体感を高めつつ、市民が「合併してよかった」と感じられるまちをつくりあげるため、第1次総合計画に掲げた体系に基づき、様々な施策を展開してきました。

一方、この間、少子高齢化がさらに進み、本市でも人口数の停滞が生じるなど、社会経済情勢が変化しています。そのため、市民の皆さんと地域の将来像を共有し、その実現に向けてそれぞれの役割を担いつつ計画的にまちづくりを進めていくために、本市のめざすべき将来像とその実現に向けた施策の大綱・体系を示し、本市のまちづくりを総合的・計画的・具体的に推し進めることを目的として、「第2次南アルプス市総合計画」を策定しました。

2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されます。

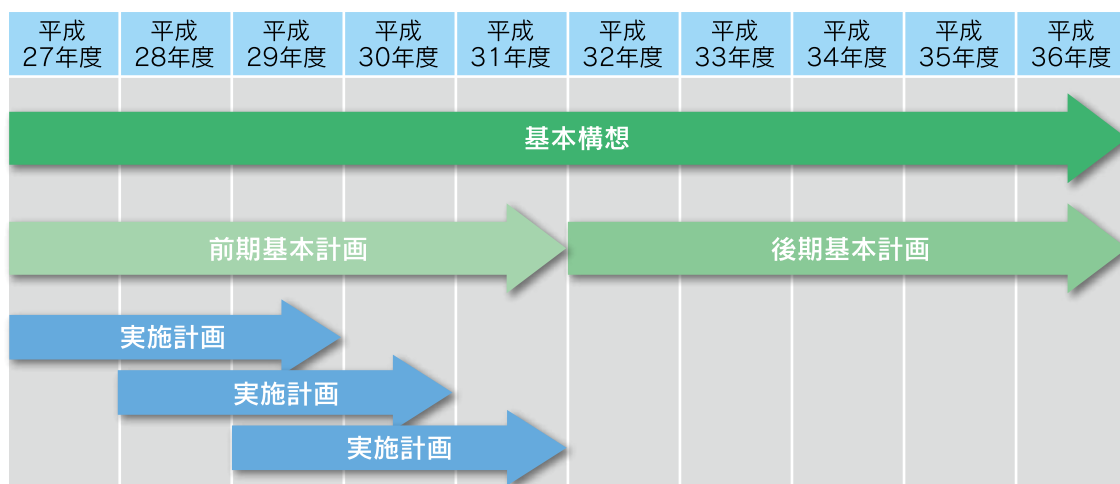


3 計画の期間

基本構想の期間は、平成27年度から36年度までの10年間とします。

基本計画の期間も同様ですが、前期(平成27年度から31年度まで)と後期(平成32年度から36年度まで)に分け、中間期に必要な見直しをおこないます。

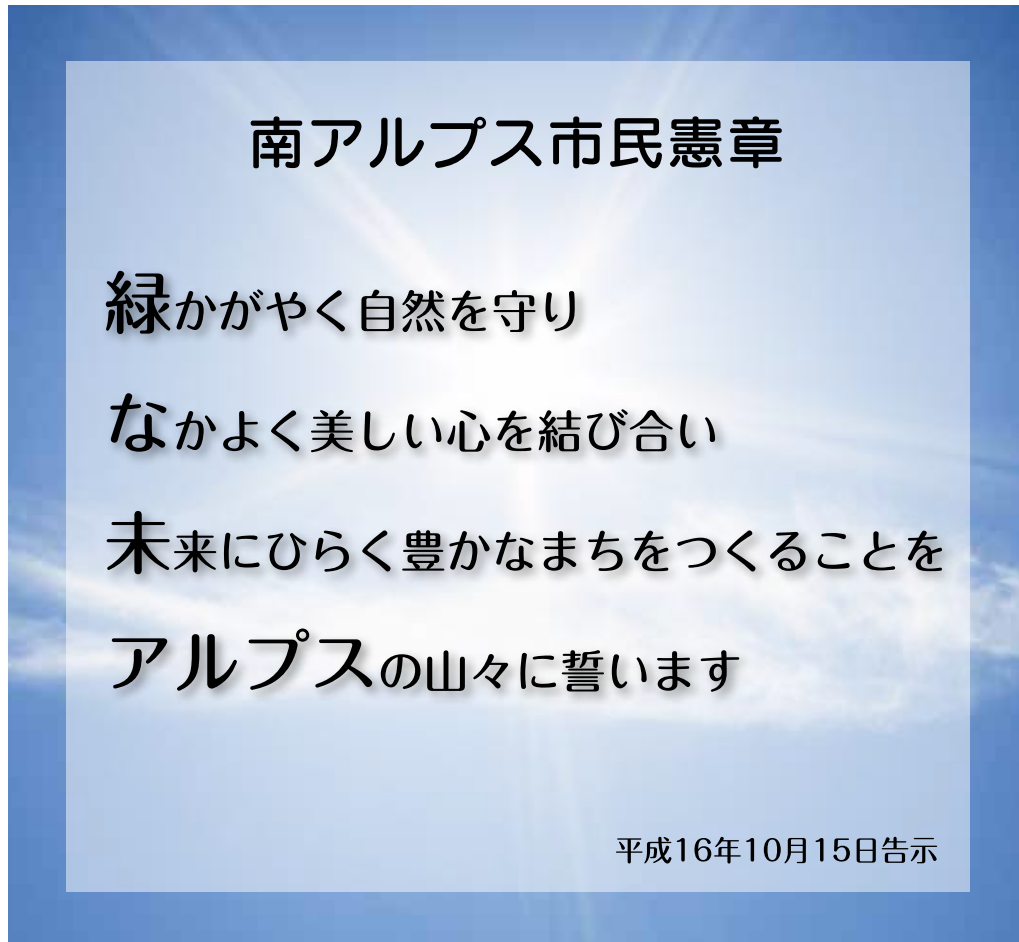
実施計画の期間は3年の短期とし、毎年度、進捗状況の確認と事業の見直しをおこないます。



4 基本理念

市民憲章は、市民一人ひとりがまちづくりの主役として行動するための「道しるべ」であり、心のよりどころとなるものです。

このため、市民憲章を本市のまちづくりの基本理念と位置づけます。



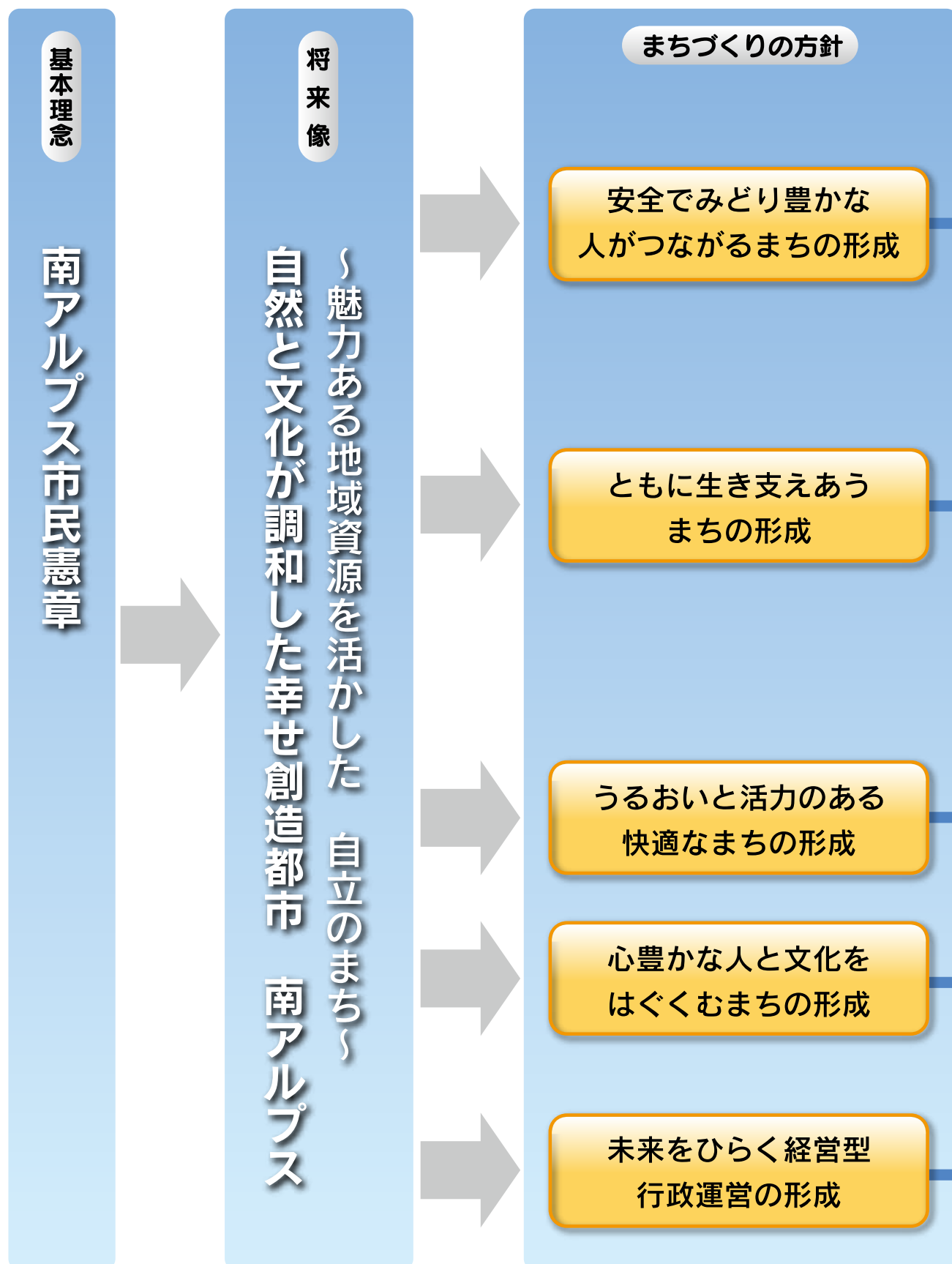
5 将来像

基本理念のもと、豊かな自然を守り、人と人がきずなを強め助けあい、活力ある産業に支えられた暮らしやすいまちをめざして、本市の将来像を次のように定めました。

自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス

— 魅力ある地域資源を活かした 自立のまち —

基本構想



総合計画の構成

基本計画

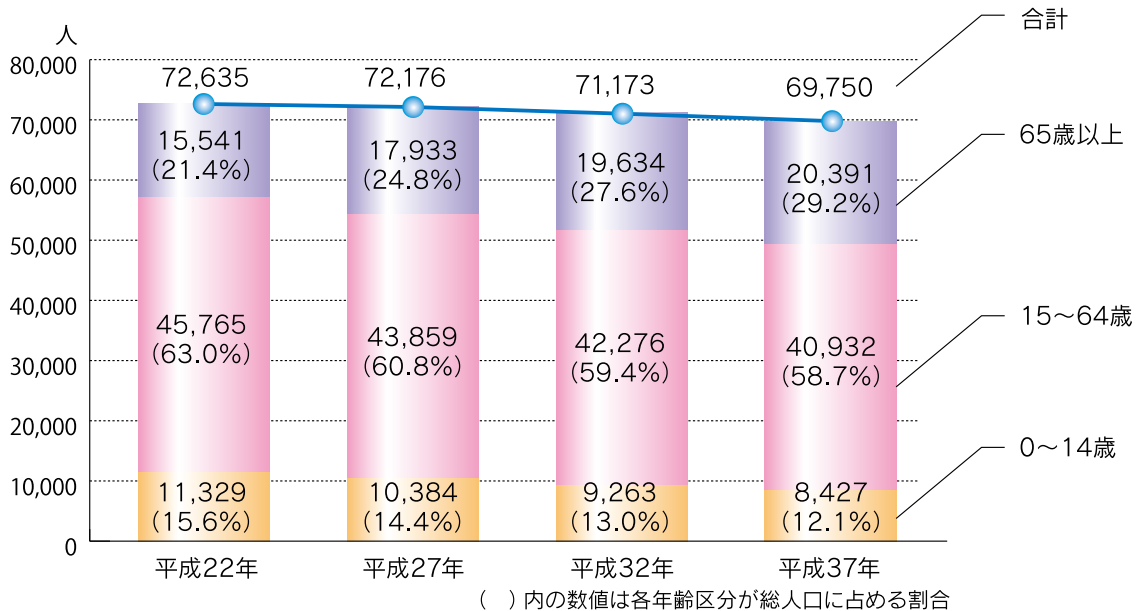
実施計画



6 人口の見込

平成25年に国立社会保障・人口問題研究所がおこなった推計によると、平成22年（2010年）に72,635人であった本市の人口は、平成37年（2025年）には69,750人へと減少すると推測されています。

このような人口の推移は市の活力低下をもたらす深刻な状況ととらえ、定住人口の確保を今後の重要課題として、平成37年においても70,000人台の人口規模が維持されることをめざし、市民との協働により各政策に力を入れて取り組んでいきます。



7 土地利用について

本市における土地利用は、ユネスコエコパークの考え方を踏まえ、自然的土地利用、農林業的土地利用および都市的土地利用の棲み分けをしっかりとおこない、都市計画マスタープランなどの部門計画で定められた土地利用を推進し、均衡ある発展と持続可能な地域づくりを図っていくこととします。

具体的には、南北方向に伸びる等高線にそって形成された地域特性や人口分布、産業構造などの特性から、市域を大自然エリア、山麓・交流エリア、田園・居住エリアといった3つのエリアに大区分して土地利用の方針を設定します。



8 まちづくりの方針

計画期間中に市民との協働によりめざすべき方向性を、5つの政策として表現し、まちづくりの方針として位置づけます。

(1) 安全でみどり豊かな 人がつながるまちの形成

自立した市民が相互に連携して、地域での活動や市政に積極的に参加し、まちづくりを主体的に担っていくような地域風土を創出していきます。

また、地域コミュニティが活発に機能することを通じて、災害に強く、防犯・防火・交通安全対策が徹底された、誰もが安全に暮らせる地域社会を形成していきます。

さらに、本市特有の豊かな自然環境の保全や環境にやさしいライフスタイルの定着を推進します。

- 地域コミュニティの充実
- 市民参加のまちづくり
- 安全・安心なまちづくり
- 自然と共生する地域づくり
- 生活環境の保全
- 窓口サービスの向上

(2) とともに生き支えあうまちの形成

高齢者、障害者をはじめ誰もが安心して生活でき、自分らしく豊かで充実した人生を過ごせるまちをめざします。

また、市民が高い意識をもって生涯にわたり健康づくりに取り組み、健康長寿を享受できるような環境づくりや、加齢などにより介護を必要とする場合にも住み慣れた地域で安心して生活できるような環境づくりを進めます。

さらに、家庭における子育てを社会全体で支え、地域ぐるみで親子の笑顔を守る風土の形成を図ります。

- 地域福祉の充実
- 児童福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 保健・医療の推進

(3) うるおいと活力のある快適なまちの形成

本市で盛んな農業が地域経済活性化の軸となって、新たな地場産業の創出、観光客などの交流人口の拡大、および製造業・小売業・サービス業などの総合的発展をもたらすような産業構造づくりを進めていきます。

また、企業誘致による外発的な産業振興と地場企業の内発的発展をバランスよく推進するとともに、まちづくりと連動した商業の振興に取り組み、豊かな市民生活を支える産業・経済活動の活発化を促進します。

さらに、市民が安全に安心して利用できる道路、公園、上下水道などの生活基盤の整備を進め、快適な都市空間や居住環境を創出していきます。

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 観光資源の保全と活用
- 道路・河川の整備
- 都市空間の整備
- 市街地・住環境の整備
- 上下水道の整備

(4) 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

市民が生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむことができる環境づくりや、多彩な芸術文化にふれる機会の充実を図り、心身ともに健康で心豊かな生活を営むことができるようなまちづくりを進めます。

また、歴史的遺産や伝統文化を保護・継承するとともに、本市のなりたちや固有の文化を大切に思い、誇りとするような市民意識をはぐくんでいきます。

さらに、学校教育をとおして子どもたちの学びの質を高め、これからの社会を生き抜くための力を育成するとともに、個人として自立し、他者を思いやり、郷土を愛する美しくしなやかな心をもった人づくりをめざします。

- 生涯学習の振興
- 歴史・伝統文化の振興
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成

(5) 未来をひらく経営型行政運営の形成

将来にわたり安定的な行財政運営が可能となるよう、経営的視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最大限の有効活用を図るとともに、歳入の確保に努め、持続可能な財政構造の確立を図ります。

また、本市の財政規模にあった公共施設の適正配置や、真に必要な行政サービスの精査、市民ニーズの多様化や事務事業の増加に対応するための組織機構改革や職員の能力開発を進めていきます。

さらに、市民と行政が協働のパートナーとしてまちづくりの方向性を共有するとともに、市民自らがまちづくりに役割と責任を担うことを喜びとするような風土の形成に努めます。

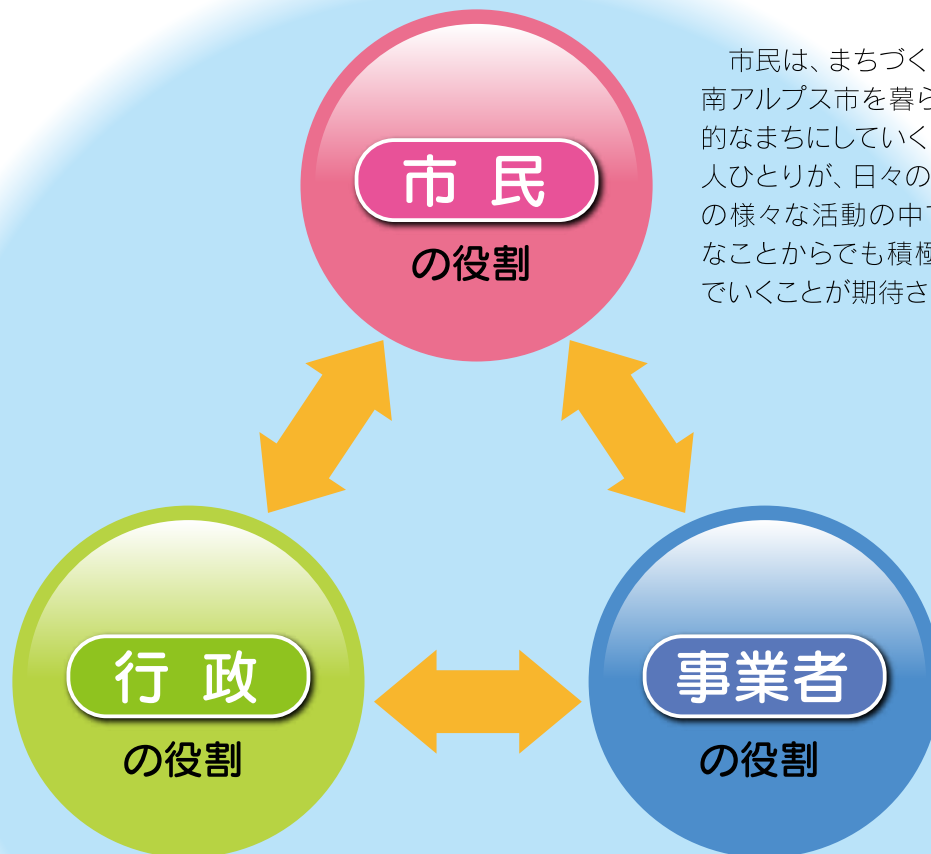
- 財政の健全化と行政改革の推進

9 計画実現に向けて

基本構想に掲げる将来像の実現に向けては、市民をはじめ、事業者など、南アルプス市にかかわる様々な主体や行政が一丸となり、総力を挙げてまちづくりに取り組んでいく必要があります。私たちのまち南アルプス市は、私たちが主体的に責任をもってつくりあげていく、という自主・自立の心構えが求められています。

自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス — 魅力ある地域資源を活かした 自立のまち —

将来像の実現



市民は、まちづくりの主役です。南アルプス市を暮らしやすい魅力的なまちにしていくために、市民一人ひとりが、日々の生活や地域での様々な活動の中で、たとえ小さなことからでも積極的に取り組んでいくことが期待されます。

行政は、公共性が高く、民間部門による供給が困難な財・サービスを適切に提供することを任務としています。

また、「市民がまちづくりの主役」との考えを実践に結びつけるための支援・調整活動も大切な役割です。市民の「ふるさと愛」が本市のまちづくりに有効に活かされるような役割を果たすことが重要になっています。

南アルプス市に立地する企業などの事業者は、財・サービスの供給を担うのみならず、地域に雇用を生み出し市民生活の安定に寄与する重要な存在です。

本市の経済発展を支える役割のほか、地域社会の構成員としての役割も期待されます。

10 幸せ創造プロジェクト

望ましい将来像をめざして、選択と集中により効果的に本市の成長・発展を実現していくため、まちづくりを進めるうえで戦略性の高い取り組みを『幸せ創造プロジェクト』と位置づけ、計画期間中に特に力を入れていくこととします。

(1) 『自然環境の保全・活用』創造プロジェクト

南アルプスユネスコエコパークの保全と活用

主な
施策・事業

- ・ユネスコエコパークの登録による国際的認知度向上
- ・エコツーリズム（癒し・学び・交流）の拠点化推進
- ・大自然エリア（緩衝地域）の観光活用

(2) 『農林業6次化からの産業振興』創造プロジェクト

南アルプスブランドの確立

主な
施策・事業

- ・6次化交流拠点施設の整備、活用
- ・付加価値の高い農産物の生産とブランド化の推進
- ・遊休農地の活用促進
- ・農業を起点とした観光振興

(3) 『市民と進める行政経営』創造プロジェクト

自立型市民が支える行政改革の断行

主な
施策・事業

- ・市民と行政の役割を見直し自助・共助・公助を確立したまちづくり
- ・公共施設の統廃合、適正配置
- ・持続可能な財政構造の確立

(4) 『安全・安心・やすらぎ』創造プロジェクト

安心して暮らせる魅力ある地域づくりの推進

主な
施策・事業

- ・災害や犯罪から市民を守る防災・防犯体制の強化
- ・子どもを健やかにはぐくむ環境整備
- ・健康長寿の推進
- ・持続可能なまちづくりのための定住促進

(5) 『心豊かな人づくり』創造プロジェクト

南アルプス教育の推進

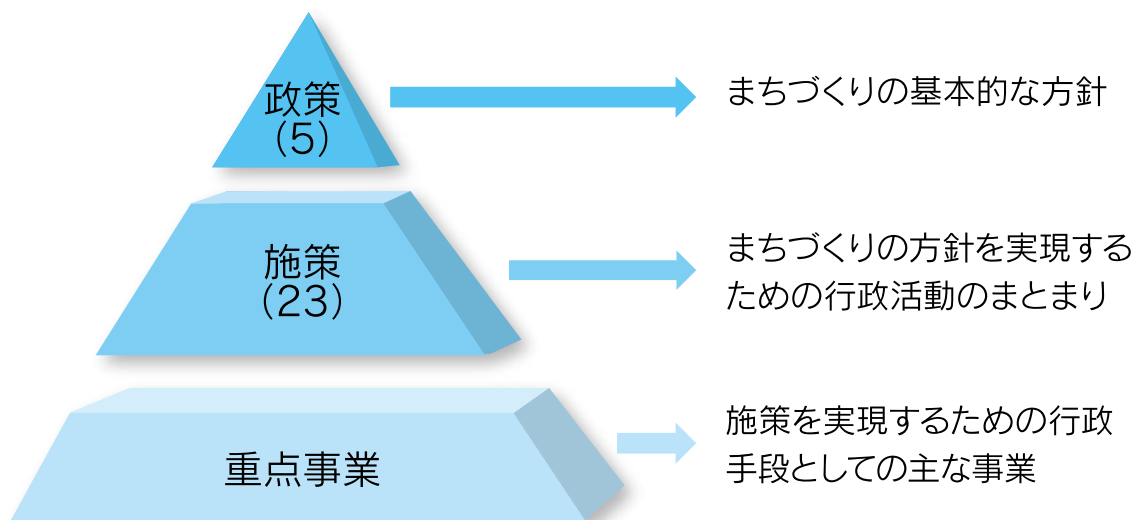
主な
施策・事業

- ・美しいところ（礼儀作法、郷土愛など）
- ・気力、体力、たくましく生きる力（自然環境を活かした教育）
- ・グローバルに通用する力（国際化・情報化教育）

11 計画の推進

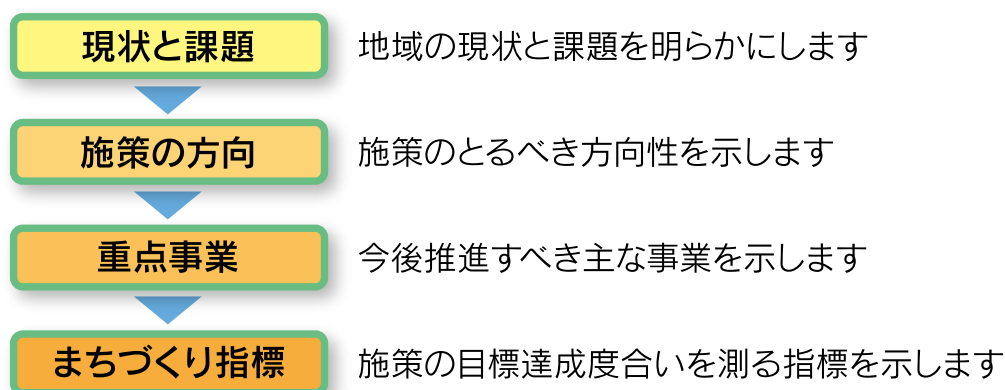
(1) 政策、施策、事業の考え方

基本計画では、本市の望ましい将来像を実現するために実施していく具体的な施策・事業を、基本構想に掲げる5つの大綱=まちづくりの方針ごとに体系づけており、「政策」「施策」「事業」の3つの階層から構成されています。



(2) 基本計画の構成

基本計画では、23の施策それぞれについて、現状と課題、施策の方向、重点事業、まちづくり指標を整理し、各施策のとるべき方向性やそのために推進すべき主な事業、施策の目標達成度を図る指標を示しています。



(3) 実施計画の位置づけ、見直し

各年度で実施する具体的な事業は、各施策ごとに、実施計画で整理をおこないます。実施計画の期間は3年の短期とし、毎年度、進捗状況の確認と事業の見直しをおこなっていきます。

「未来の南アルプス市」コンテスト

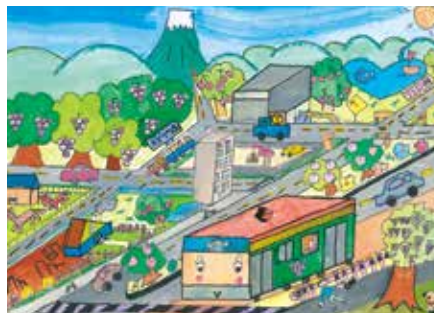
※掲載した絵画は、第2次総合計画の策定に際し、市内の小中学生を対象に平成25年7月に募集した「未来の南アルプス市」コンテストの優秀作品です。



最優秀賞 朝比奈 未来



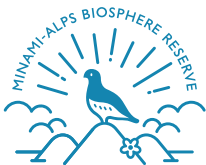
優秀賞 河西 晃佑



優秀賞 小田切 音羽



優秀賞 長沼 祥平



南アルプス
ユネスコエコパーク

南アルプス市は、自然と共生したまちづくりを進めています。

第2次 南アルプス市総合計画 概要版

- 発行日 平成27年3月
- 発行 南アルプス市役所
〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376
TEL 055-282-1111(代) FAX 055-282-1112
<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp>
- 編集 総合政策部政策推進課

総合計画に関するより詳細な情報(本編)は、上記のホームページでご覧いただけるほか、市役所本所及び市立図書館で閲覧できます。